

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年9月20日

東京海上セレクション・バランス30 東京海上セレクション・バランス50 東京海上セレクション・バランス70

追加型投信/内外/資産複合

① ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

委託会社

ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016 受付時間: 営業日の9時~17時

- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

受託会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

略称について

- ▶ 東京海上セレクション・バランス30 バランス30
- ▶ 東京海上セレクション・バランス50 バランス50
- ▶ 東京海上セレクション・バランス70 バランス70

商品分類			属性区分				
単位型 ・ 追加型	投資対象 地域	投資対象 資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型)) ^(注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

(注)ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上セレクション・バランス30、50、70」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年9月19日に関東財務局長に提出しており、2025年9月20日にその効力が生じています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2025年6月末現在

委託会社名 東京海上アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年12月9日

資本金 20億円

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 2兆8,394億円



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

ファンドの特色

1

主として国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンドおよび短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長をめざします。

- ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。
- 各マザーファンドは、それぞれ以下の指標をベンチマークとし、当該ベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

資産	マザーファンド	指標
日本株式	TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX(配当込み)
日本債券	TMA日本債券マザーファンド	NOMURA-BPI(総合)
外国株式	TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ヘッジなし・円ベース)
外国債券	TMA外国債券マザーファンド	FTE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

2

資産配分は＜基本資産配分＞を基準に、原則として一定の範囲内（±5%）に変動幅を抑制します。

＜基本資産配分＞

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
バランス 30	20%	47%	10%	20%	3%
バランス 50	35%	27%	15%	20%	3%
バランス 70	50%	10%	20%	17%	3%

バランス 30

安定性に成長性を加味し、中長期的な資産の成長をめざします。

バランス 50

安定性と成長性をバランスさせ、中長期的な資産の成長をめざします。

バランス 70

成長性を重視し、中長期的な資産の成長をめざします。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

3

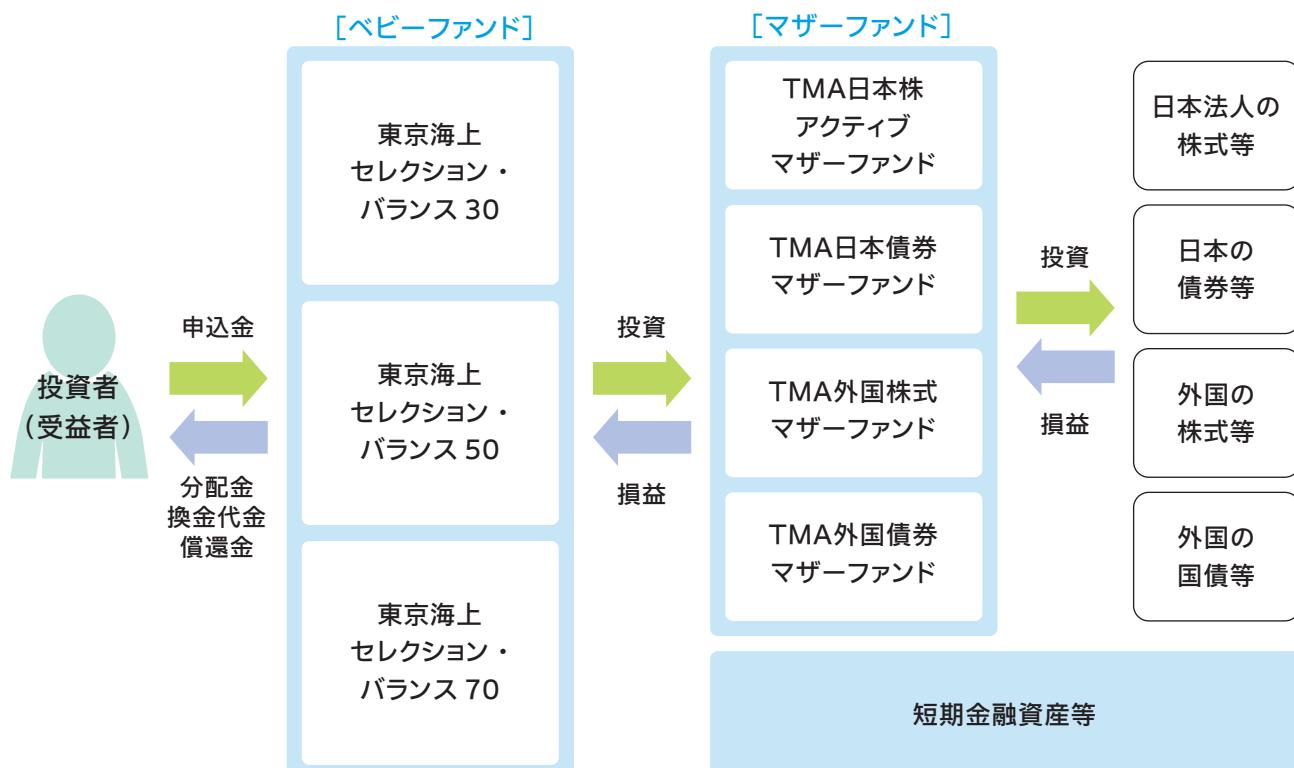
＜基本資産配分＞は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。

＜各マザーファンドが対象とする指標について＞

- 配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)は、株式会社J P X総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIX(配当込み)の指値およびTOPIX(配当込み)にかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指値の公表、利用等TOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(配当込み)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIX(配当込み)の指値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
 - N O M U R A - B P I (野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社(以下、N F R Cといいます。)が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。N O M U R A - B P I は、N F R Cの知的財産です。N F R Cは、ファンドの運用成績等に關し、一切責任ありません。
 - M S C I クオサイ指数とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指標の著作権、知的財産その他の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。
 - F T S E 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

ファンドの仕組み

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

バランス 30

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。

バランス 50

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

バランス 70

株式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%未満とします。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- **6月20日**(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。
実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等



投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されていないものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、ファンドの基準価額の下落要因となります。
信用リスク	一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、ファンドの基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行いますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- ・委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

次ページへ続く

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等



投資リスク

参考情報

2020年7月～2025年6月

ファンドの目的・特色

投資リスク

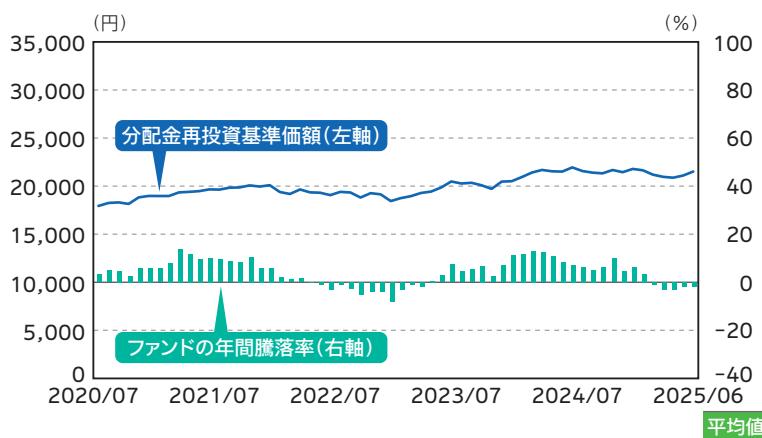
運用実績

手続・手数料等

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

バランス 30

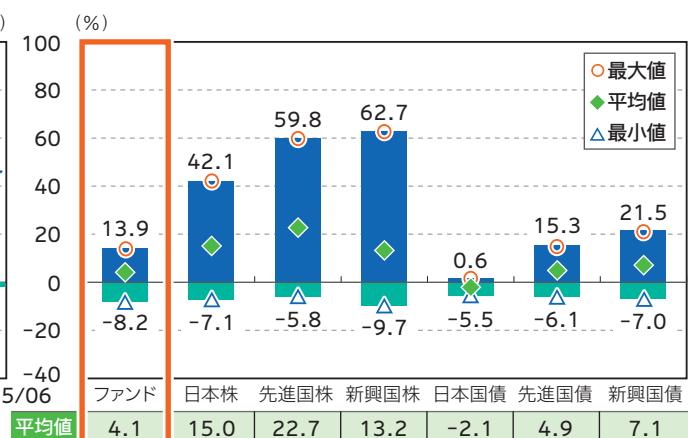


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

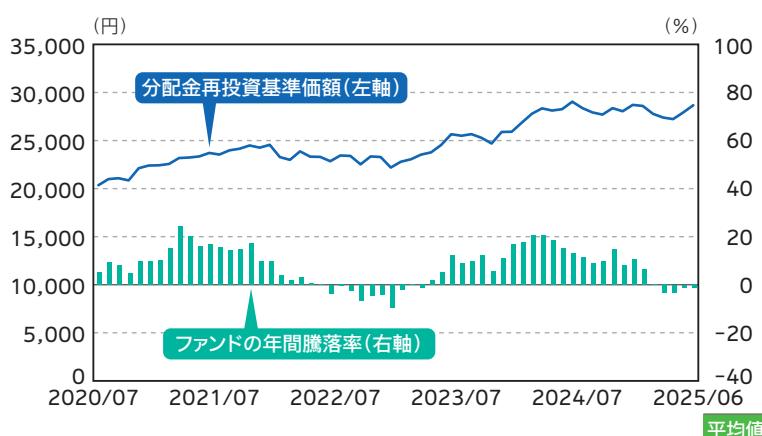
ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

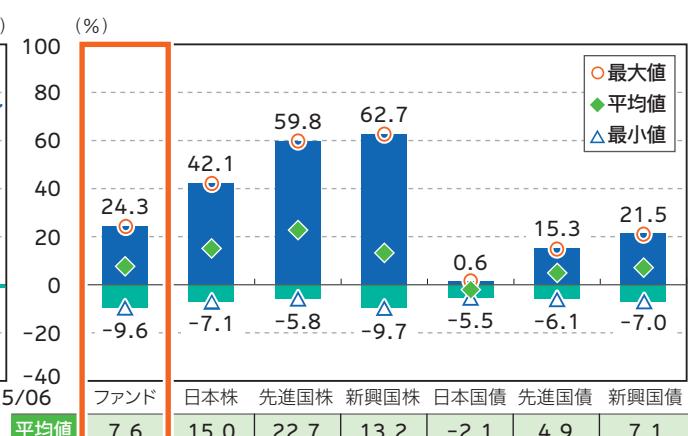
※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

バランス 50



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

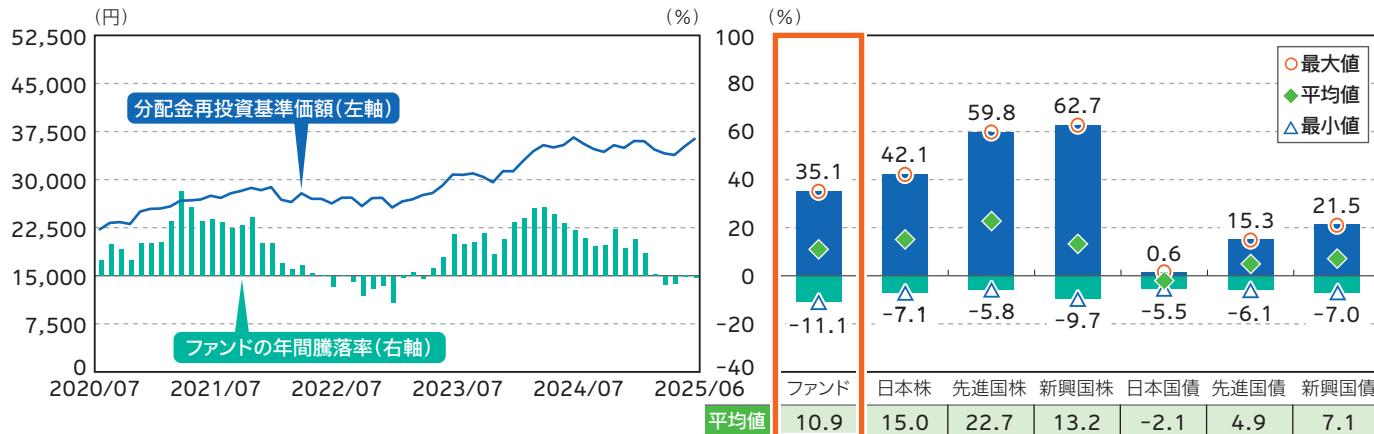
[次ページへ続く](#)

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



投資リスク

バランス 70



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指數 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指指数について

●TOPIXの指指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下、JPXといいます。）の知的財産であり、指指数の算出、指指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指數の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

ファンデの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



運用実績

基準日:2025年6月30日

基準価額・純資産の推移

分配の推移

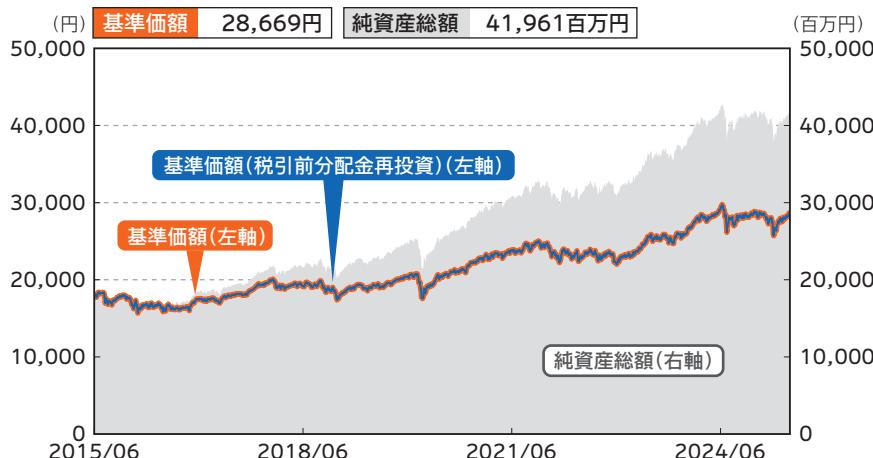
バランス 30



(1万口当たり、税引前)		
決算期	決算日	分配金
第20期	2021/06/21	0円
第21期	2022/06/20	0円
第22期	2023/06/20	0円
第23期	2024/06/20	0円
第24期	2025/06/20	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

バランス 50



(1万口当たり、税引前)		
決算期	決算日	分配金
第20期	2021/06/21	0円
第21期	2022/06/20	0円
第22期	2023/06/20	0円
第23期	2024/06/20	0円
第24期	2025/06/20	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示している場合があります。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



運用実績

基準日:2025年6月30日

バランス 70



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。※設定日は2001年9月25日です。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

主要な資産の状況

資産構成

バランス 30

マザーファンド	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	20.5%	20.0%	+0.5%
TMA日本債券マザーファンド	46.3%	47.0%	-0.7%
TMA外国株式マザーファンド	10.1%	10.0%	+0.1%
TMA外国債券マザーファンド	20.1%	20.0%	+0.1%
短期金融資産等	2.9%	3.0%	-0.1%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

バランス 50

マザーファンド	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	35.6%	35.0%	+0.6%
TMA日本債券マザーファンド	26.4%	27.0%	-0.6%
TMA外国株式マザーファンド	15.1%	15.0%	+0.1%
TMA外国債券マザーファンド	20.0%	20.0%	-0.0%
短期金融資産等	2.9%	3.0%	-0.1%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

バランス 70

マザーファンド	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	50.5%	50.0%	+0.5%
TMA日本債券マザーファンド	9.7%	10.0%	-0.3%
TMA外国株式マザーファンド	20.0%	20.0%	+0.0%
TMA外国債券マザーファンド	16.9%	17.0%	-0.1%
短期金融資産等	2.9%	3.0%	-0.1%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

次ページへ続く

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示している場合があります。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

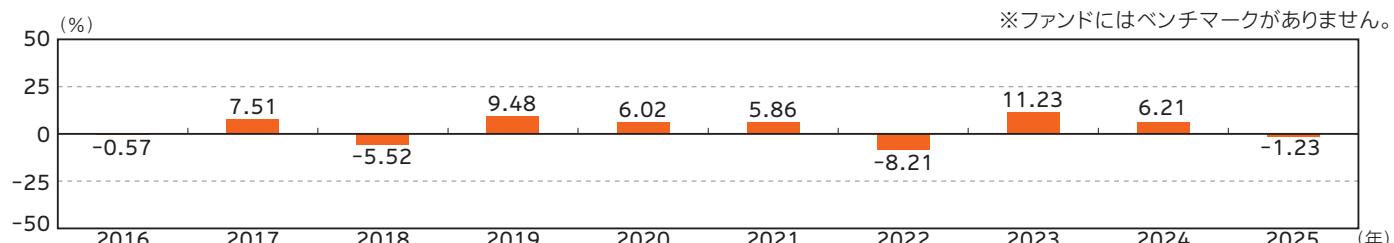


運用実績

基準日: 2025年6月30日

年間収益率の推移

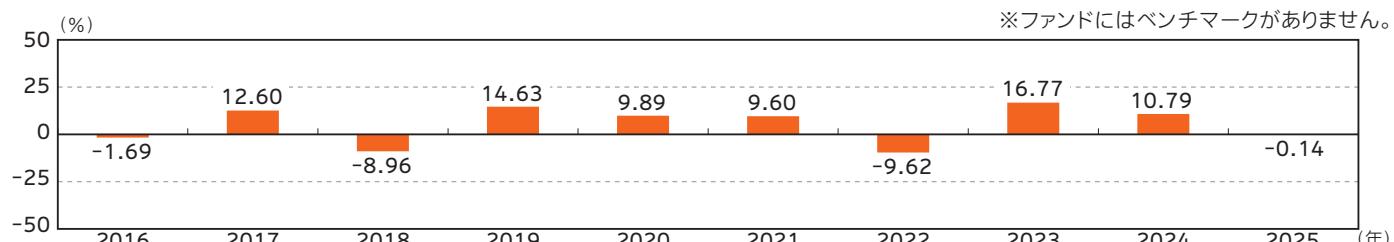
バランス 30



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

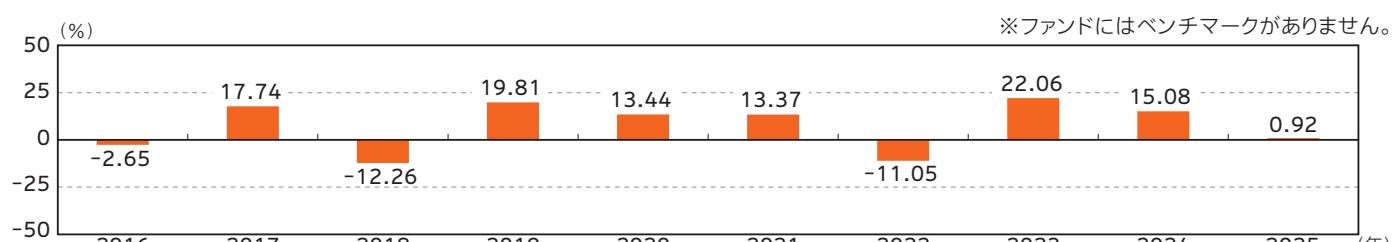
バランス 50



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

バランス 70



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示している場合があります。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
	購入の申込制限	「バランス30」は、原則として、確定拠出年金制度を利用する場合の購入の申込みに限るものとします。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込みについて	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入の申込期間	2025年9月20日から2026年3月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	スイッチング	各ファンド間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込を含みます。以下同じ。）・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金申込不可日	ありません。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等



その他

信託期間	無期限（2001年9月25日設定）
繰上償還	<p>以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	6月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<p>年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。</p> <p>※収益分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。</p>
信託金の限度額	各1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.tokiomarineam.co.jp/) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。</p> <p>「バランス50」と「バランス70」は、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p> <p>「バランス30」は、「NISA」の対象ではありません。</p> <p>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>※上記は、2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。</p>

次ページへ続く



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

ファンド	信託報酬率	支払先および配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
バランス 30	年率0.9273% (税抜0.843%)	年率 0.38%	年率 0.39%	年率 0.073%
バランス 50	年率1.1363% (税抜1.033%)	年率 0.47%	年率 0.49%	年率 0.073%
バランス 70	年率1.3453% (税抜1.223%)	年率 0.56%	年率 0.59%	年率 0.073%

支払先	役務の内容
委託会社	委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

運用管理費用 (信託報酬)

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.0055%（税込）をかけた額（上限年49.5万円）を日々計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

次ページへ続く



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------------	-------------------------------

換金(解約)・償還時

所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------------	---

※少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年6月21日～2025年6月20日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
バランス30	0.94%	0.93%	0.01%
バランス50	1.15%	1.14%	0.01%
バランス70	1.36%	1.35%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。